

1. 北九州市の環境行政のあゆみ

(1) 公害の克服

北九州市は、明治34年の官営八幡製鐵所の操業開始以降、化学、窯業、セメント、電力などの工場が進出し、四大工業地帯の一つとして我が国の経済成長に大きく貢献してきました。しかしながら、昭和30年代半ばから昭和40年代半ばにかけての急激な経済発展の過程で、大気汚染や水質汚濁などの公害をもたらすことになりました。

このような深刻な状況の中で、行政においては、昭和46年に「北九州市公害防止条例」の制定、昭和47年に「北九州地域公害防止計画」の策定と、公害防止に関する各種施策を実施していきました。これに加え、市民・事業者・行政などの関係者が一体となって精力的かつ総合的な取組を実施したことにより、昭和50年代後半には公害問題は劇的に改善されることとなりました。



昭和35年

現在

(2) 快適環境都市の創造

公害を克服した昭和50年代後半から、政策の重点は公害対策から快適な都市環境の創造へと移っていきました。

本市は、平成5年に、快適な環境づくりに顕著な功績のあった自治体に対して表彰される「アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰」を受賞、全国的に「快適環境都市・北九州」として高い評価を受けました。

他方、昭和60年代以降、地球温暖化や酸性雨などの地球規模の環境問題がクローズアップされるようになり、様々な分野での地球環境保全への取組も重要視されてきました。本市では、平成8年に「アジェンダ21」の地域版（ローカルアジェンダ）を策定、さらに平成12年には、「北九州市環境基本条例」を制定し、地球環境保全を含む環境保全に関する取組も総合的・計画的に推進しています。

(3) 環境国際協力の推進

本市では、産業公害を克服する過程で培われた環境保全技術等を、公害問題に苦しんでいる開発途上国に役立ててもらおうと、昭和60年代から他の自治体に先駆けて、環境国際協力を実施してきました。このような取組は、UNEP グローバル500（平成2年）、国連地方自治体表彰（平成4年）を受賞するなど、国際的にも高い評価を受けることとなりました。

平成8年には、友好都市である中国・大連市との環境協力において、わが国で初めて地方から提案されたプランが政府ODAに位置付けられ、同市の大幅な環境改善に繋がりました。このような成果が国際的にさらに評価され、平成14年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」において、サミットの合意文書である「実施計画」に、北九州市をモデルにしたアジア太平洋地域における都市の環境改善を国際的に支援する仕組みである「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」が明記されました。

さらなる都市間環境協力の推進を図るため、平成9年に設立されたアジア環境協力都市ネットワーク（5ヶ国7都市）と、平成12年に設立された「北九州イニシアティブネットワーク（19カ国・173都市）を再編し、平成22年に「アジア環境都市機構」を創設しました。これにより、より効果的な効率運営を図るとともに、平成16年に設立された「東アジア経済交流推進機構環境部会」とも連携しながら、様々な取組を実施しています。

(4) 循環型都市づくり

本市では、環境保全施策に取り組んできた一方、ものづくりの幅広い裾野を持つ産業技術の集積を活用して、「あらゆる廃棄物を他の産業分野の原料として活用し、最終的に廃棄物をゼロにすること（ゼロ・エミッション）」を目指し、資源循環型社会の構築を図る先駆的な取組も進めてきました。

その中でも、平成9年7月に全国第一号として国の承認を受けたエコタウン事業は、「産業振興施策」と「環境保全施策」を統合した独自の地域政策として、積極的に環境に配慮した産業都市づくり、持続可能な社会の実現に向け、多くの成果をあげてきました。

また、エコタウン事業第2期計画を策定（平成14年8月）、対象エリアを市域全域に拡大（平成16年10月）し、従来の環境・リサイクル産業の集積に加え、リユース事業などの新たな環境産業の誘致、既存産業インフラ等を有効活用する事業の創出、ものづくりの段階での環境配慮促進など新たな事業を進めています。

他方、市民の日常生活においても、発生抑制、再使用、再資源化といった「循環型」を目指し、平成10年7月

の家庭ごみ有料指定袋制の導入以来、平成16年10月の事業系ごみ対策、平成18年7月の家庭ごみ収集制度の見直しなど具体的な施策を展開してきました。

平成23年8月に、従来の「循環型」の取組に「低炭素」「自然共生」の取組を加え、先駆的な廃棄物行政のあり方を示す「北九州市循環型社会形成推進基本計画」を策定し、持続可能な社会の実現に向けた様々な取組を推進しています。

(5) 世界の環境首都を目指して

地球規模で進んでいる環境問題の解決に向けて、日々の暮らし方、産業活動や都市づくりのあり方などを、環境の視点から見直すと同時に、多くの人々と情報を共有し、お互いに理解し協力しあうことが必要です。

環境問題と経済活動、社会活動の深い結びつきを踏まえ、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に捉えていく必要があり、市民・NPO、事業者、行政などのあらゆる主体が協働して、幅広い視点から環境保全の取組を推進するため、「環境首都グランド・デザイン」（平成16年10月）を策定しました。この環境首都グランド・デザインでは、「真の豊かさにあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ」という基本理念のもと、「共に生き、共に創る」（社会的側面）、「環境で経済を拓く」（経済的側面）、「都市の持続可能性を高める」（環境的側面）の3つの柱を掲げています。平成19年10月には、「環境首都グランド・デザイン」を具体化する行政計画として、「北九州市環境基本計画」を策定しました。さらに、環境問題の深刻化や環境未来都市への選定など、本市の環境を取り巻く状況の変化を踏まえて、平成25年2月に基本計画の見直しを行いました。

人と地球、そして未来の世代への北九州市民からの約束
～ 世界の環境首都をめざして ～

グランドデザイン

基本理念
「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

共に生き、共に創る

環境で経済を拓く

都市の持続可能性を高める

(6) 環境モデル都市を目指して

本市は、平成20年7月に、低炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの大幅な削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」に選定されました。平成21年3月には、提案内容を具体化する行動計画「北九州市環境モデル都市行動計画（北九州グリーンフロンティアプラン）」を策定（平成26年3月一部改訂）し、地域が一体となって低炭素社会づくりを進めています。

平成22年2月には、「環境モデル都市行動計画」における5つの柱の1つ「環境が経済を拓く」を具現化していくため、低炭素化に貢献する環境産業のネットワークを構築し、さらなる環境産業の振興について「共に考え、共に行動する場」として「北九州市環境産業推進会議」が設置されました。本会議の下に5つの部会を設置して、先進的環境ビジネスの創出、エネルギーの地域循環、リサイクル産業の高度化、環境経営の実践、環境向け投融資制度の構築など、様々な施策に取り組んでいます。

また、平成22年4月に、国の「次世代エネルギー・社会システム実証」地域の一つに「北九州スマートコミュニティ創造事業」が選定されました。この事業では、次世代送電網（スマートグリッド）を中核に、次世代交通システムやライフスタイルなど、「まちづくり」そのものの変革を目指した取組を進めています。

同年6月には、環境ビジネスの手法を活用し、技術輸出を行うことで、アジアの低炭素社会の実現と本市の地域経済の活性化を図るための中核機関として、「アジア低炭素化センター」を開設しました。

(7) 北九州市の新たな挑戦

平成23年12月に、国において環境未来都市の選定結果が公表され、本市が提案した「北九州市環境未来都市」が、全国11地域の一つに選定されました。

同じく12月に、総合特区の第一次指定が公表され、本市及び福岡県、福岡市で共同申請した「グリーンアジア国際戦略総合特区」が国際戦略総合特別区域として指定されました。

環境分野で「環境未来都市」と「国際戦略総合特区」の両方の選定を受けているのは全国唯一であり、これらの制度による支援措置等を推進力として、まちづくりや経済活性化を図っていきます。

また、経済協力開発機構(OECD)からは、「環境」と「経済」が両立する「グリーン成長都市」として、パリ、シカゴ、ストックホルムと並んでアジアで初めて選定され、平成25年10月には、本市のグリーン成長への取組をまとめた「OECD北九州レポート」日本語版が発表されました。このレポートを通じて、本市の「市民環境力」を礎とした環境に関する取組が全世界に発信されています。

今後も、これまでと同様に、市の最大の資源である「市民環境力」を活かしながら、環境と経済の両立を目指した様々な取組を進めていきます。